

令和3年度第5回合志市教育委員会会議録

- 1 会議期日 令和3年8月30日（月）
- 2 開議時刻 午後1時59分
- 3 会議場所 合志市役所 2階 庁議室
- 4 出席委員 委員 池頭俊 委員 村上貴寛 委員 津川裕恵
委員 坂田由美子
- 5 欠席委員
- 6 職務のために出席した者
教育長 中島栄治
教育部長 岩男竜彦
教育部次長 飯開輝久雄
(兼生涯学習課長)
学校教育課 栗木清智課長
草場博志教育審議員
関嘉晋指導主事
齋藤正典総務施設班主幹
人権啓発教育課 荒牧聡課長

○中島栄治教育長

それでは、少し早いですが始めたいと思います。

ただいまから令和3年度第5回教育委員会議、8月定例会を始めたいと思います。よろしくお願ひします。

では、会議録の署名等の指名ということで、津川委員、それから坂田委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

続きまして、前回会議録の承認ですが、訂正が入っていると思います。第4回教育委員会議の会議録の中で、私の発言の中で「勤務時間の上限」という言葉がありましたけど、これは「在校等時間」ということで訂正をお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

では、前回会議録の承認のほうは御承認いただけますでしょうか。ありがとうございます。

では、続いて私からの報告をさせていただきます。

教育長の動静報告です。

7月28日 市教育講演会の教育長講話動画配信。

7月29日 合志中、西南中、合志楓の森中の表敬訪問。教職員の初任者研修。
合志楓の森中の永清PTA会長からの現状報告。
学校給食関係協議。Tリーグ（卓球）の合志開催についての挨拶。

8月 3日 学校事務センター設置に係る協議。

- 8月 3日 菊池広域連合消防本部より泉ヶ丘消防署建設の工事工程説明。合志楓の森小特別支援学級保護者の方の要望。
- 8月 4日 市校長会議。
- 8月 6日 熊日から電子ライブラリーの提案。
- 8月 7日 ルーテル大学で道徳教育についての免許講習の講話。
- 8月11日 辻議員と一般質問の打ち合わせ。
- 8月12日 豪雨対策の災害対策本部会議。
- 8月13日 決算審査講評。
- 8月16日 災害対策本部会議（2回目）。
- 8月18日 市議会全員協議会。定例記者会見。
- 8月19日 一般質問の打ち合わせ。
- 8月20日 臨時校長会議。臨時管内教育長会議。
- 8月23日 生涯学習課の事務協議。
- 8月24日 市議会定例会が開会。
- 8月25日と26日 一般質問。
- 8月27日 市内全小中学校を訪問。
- 8月30日 質疑の打ち合わせ。臨時校長会議。

この臨時校長会議では、まず今の市内の感染状況について説明を草場教育審議員のほうからしてもらいましたので、その内容を草場審議員、説明をしてください。

○草場博志教育審議員

校長先生方に本市内小中学生の感染状況の概要を御理解いただくということで、本年の4月からの陽性者あるいは濃厚接触者、同居家族の濃厚接触者の報告等の人数を御説明いたしました。

まず陽性者から、4月の小中学生の報告は0名でした。5月に入って3名、6月が1名、7月が1名、8月は17名、このうち1日から15日までは2名でしたけども、16日から28日にかけて15名の報告があります。濃厚接触者につきましても、4月が14名、5月が29名、6月16名、7月9名、8月が45名。同居家族の濃厚接触者の報告につきましても、4月は50名、5月は多くなりまして132名、6月は39名、7月52名、8月はまだ集計ができておりませんが、先週1週間、8月23日から27日までの1週間だけで156名の報告が上がっているというような状況をお伝えしたところでございます。

○中島栄治教育長

これをもとに、これが急に収まるということはないと。さらに感染が拡大している状況があるということで、今後の対応は、今やっている給食を簡易なものにして5時間ということよりさらに高めなければいけないだろうということで、分散登校を検討していただくということで御提案を申しました。先生方をお願いしたのが、9月3

日金曜から蔓延の期間中という12日までになりますが、少し余裕を見て14日までの8日間を分散登校で対応していただきたいと。この分散登校のやり方については、また後で御説明しますが、それをお願いしています。さらに、現実に今起こっている厳しい状況で言うと、家庭の協力がまだ十分に得られていないというようなところもありますので、そういったことに関して、もう一回徹底を図って、校内でクラスターを発生させないということを中心に今後取り組んでいきたいということで了解をいただいたところです。

ということで、今非常に危機的状況を回避しながら行けなければいけないというようなところでもあります。保育園関係、学童関係ですけれども感染が起こっていますが、今のところは園や、それから学童のほうから利用している保護者に対しては関係する兄弟がいた場合、小学校や中学校にはもしかしたらということがありますので、念のため休みますということで休まれてくださいというお願いはしています。だから100%いらっしゃってないかと言うとそうではありませんので、今日の臨時校長会議の中でも、感染のリスクを背負ったまま来ている子どもたちがいるのを前提に今後の教育活動については注意してほしいと。そして分散登校についても考えてもらうことを提案しているところです。

私からは以上になりますが、御質問等はございませんでしょうか。よろしいですか。

じゃあ、分散登校の仕方について説明します。

○草場博志教育審議員

分散登校については教育長のお話があったように9月3日から9月14日火曜日までの8日間を5時間授業を基本として分散登校のお願いをいたしました。分散登校の開始にあたっては、西合志第一小学校は小規模校で当てはまらないということで分散登校の対象ではないと。また、特別支援学級の子どもたちも自宅ではなかなか学習が難しいというところもございますので、基本としては特別支援学級の子どもたちも分散登校ではなく学校のほうにどうぞという形で進めさせてもらっています。昨年度の5月も分散登校をいたしましたけども、昨年度と違うのはタブレットが導入されているというところがございます。本年度は半分登校をして顔を見ての対面授業というところを原則としながら、あと半分の子どもたちについてはタブレットを使ったオンライン学習ができればということで提案をさせていただいております。ただ、学校によってはまだオンライン授業の準備が整っていないところもございますので、準備ができ次第それをやっていただくということで、準備ができるまでの間は、昨年度分散登校をしましたように、例えば、1、2、3時間目を出席番号の奇数、あるいは登校班のいくつかのグループ、4、5、6時間目を偶数出席番号であったり、ほかの登校班の子どもたちというようなところで、本年度は給食を設定しての分散登校ということで、学校によってどちらかを状況によりながら進めていただくということでお願いをしております。

なお、分散登校をする際にWi-Fi環境がなくて、家庭ではなかなかタブレットを使ったオンライン授業は低学年の子どもたちも含めて難しいという御家庭であったり、エッセンシャルワーカーの御家庭と子どもたちを1人にできないというようなところについては、分散登校ではなく毎日の登校ということも視野に入れた対応をお願いするというで提案をさせていただきました。オンライン授業のやり方については、詳細を校長先生方のほうにお伝えをして、様々な工夫を講じながら学校の実態にあった活動をしていただけたらということで、給食についても分散登校の人数等に若干の数字のばらつきは出てきますものですから、事前の調査等の配慮を最大限に行いながら食数調査等も入れて14日までを基本として、ただ、熊本の蔓防措置が延長されることも可能性として視野に入れておかなければいけませんので、延長された場合は自動的に分散登校も延長するというようなことでお願いをいたしました。

概要については以上でございます。

また、本日は市内小中学校の保護者様宛に、教育委員会から分散登校の実施の連絡について、本日中にメール配信をさせていただくということで準備を進めています。

○中島栄治教育長

これまでのところで何か御質問や御意見がありましたらお願いします。

○坂田由美子教育委員

分散登校のときも給食があると今おっしゃられたんですが、それも簡易給食ですか。

○中島栄治教育長

多分そうなると思います。

○坂田由美子教育委員

わかりました。

○中島栄治教育長

津川委員いいですか。

○栗木清智学校教育課長

簡易給食の捉え方の説明を。

○中島栄治教育長

そうですね、簡易給食といっても牛乳とパンと、それからおかずを一品は食べさせるといことです。パン、牛乳、バナナ1本ではないということです。

○坂田由美子教育委員

では、通常の給食とどう違うんですか。

○草場博志教育審議員

品数を減らしたり、準備の手間をできるだけかけないようにして、密集であったりとか接触の機会を減らすというような給食献立にしようと思ってます。

○坂田由美子教育委員

ボリューム的には。

○中島栄治教育長

ボリューム的には多分普通には大丈夫ですけど、中学生の男の子だったらいくらでも食べますから。

○栗木清智学校教育課長

例えば、サラダと和え物とかそういうのがなくなるということです。

○中島栄治教育長

はい、サラダ、和え物、副食とかまではないということです。おかずとパンと。西合志南小学校と西合志東小学校は、5日間とも全部パン食になってると思います。分散登校になってからもまたそこまではパンになるかどうかはまだ決めていません。

分散登校になったらそこはごはんが始まったりもするかもしれません。よろしいでしょうか。

○坂田由美子教育委員

いくつか簡易給食に関して、今実際に行っていらっしゃる中学生の保護者さんからですが、何のための簡易給食なんだろうという話を聞いて、リスクを減らすなら給食なしにすればいいのに簡易とは何だろうと。前、簡易給食があったときにすごくボリュームが少なくて、子どもたちは結局おなかをすかせて、それでも2時半ぐらいまでは学校にいらなくてはいけないとか。何でだろうねという話を聞いたので、私もそこはなぜなんだろうと思います。

○中島栄治教育長

配膳する時間、食べる時間を短めたいということです。

○坂田由美子教育委員

わかりました。ありがとうございます。

○中島栄治教育長

津川委員、何かありませんか。いいですか。村上委員のほうは何かありませんか。

○村上貴寛教育委員

簡易給食の食単価とかは普段とは変わらないんですか。

○中島栄治教育長

それは変わりません。

○池頭俊教育委員

現実的にタブレット等を使った授業ということについてきちんとできるんですか。

○草場博志教育審議員

きちんとできるように学校に準備をしていただく必要があります。タブレットを使った試験的な運用について、アクセスをするということについてはできてますけども、授業をするために黒板の前にタブレットを置いてというところまでのリハーサルはできておらず、学校によって格差がありますので、そのところも含めて準備を今週していただくということをお願いしております。

○池頭俊教育委員

中学生ではなくて小学生を見てるときに、特に低学年がそうだけど、今年の夏休みにタブレットを持って帰ってるけど、現実的には全然使ってないんです。学校差があるんだと思うんだけど、その中で本当にできるのと。これがここ1週間でできるのかなと思うんです。僕から言うと、どのくらい学校がきちんこの危機意識を踏まえて準備をしてやってるのかということなんです。例えば、今回のこういう文書についても、ある学校はとてもきちんとした文書が出てるんです。ある学校はほとんど出てなくて、委員会から出た文書ぐらいしかないんです。以前、この会議で話し合ったときには、学級間格差というのがものすごく出ていたんです。学級間格差がないように宿題を統一するなどが出ていたけど、今回のことを見ていると、学校間格差がものすごくあるような気がする。先ほど教育長のお話ではないですけど、回ってきたときの危機意識にしてもそうですけど、そうすると、今回こうやって分散登校をします。学びは止めませんと言うけど、現実的に本当にそんなことができるのと。どのくらいそのことを校長が踏まえて各学校で取り組もうとしているのかというのが、何か上面をぱっと見てるようで、僕らから言うと、この分散登校で行きます。いいですか。はいわかりましたと、そんな簡単に認めていいのかなという感じがします。

○草場博志教育審議員

先ほど御説明したように、オンライン学習の進捗には学校間の格差はかなりありま

す。ですから、その準備が整わないところについては、昨年度のような子どもたちが入れ替わって授業を半分ずつ受けて、2時間で1コマを進めていくというような形を取ってます。

○池頭俊教育委員

去年は、例えば、ある学校から言うと1、3、5が登校する。2、4、6が登校するという形だったんです。今年は今の提案から言うと、クラスを半分にして登校させようと思ってるわけでしょう。違うんですか。そこは自由ですか。

○草場博志教育審議員

はい、学校がそこは裁量として半分の登校という形になります。

○中島栄治教育長

一つが、今日そのことを言って、各学校に持ち帰らせてます。校長は、今日、管理職も含めてですけど、教頭、それから教務とか、それから主任とかと、うちはどんなやり方で出来るんだという相談をしています。ですから、それに対してどんなふうにするという結果をいただいてから、しっかり指導主事も教育審議員もそうですけど、私も含めてから学校に本当にそれで出来るのと、委員がおっしゃってる心配なことについてはやっぱり詰めていきたいと思います。最悪、今教育審議員も言っていましたけど、昨年やった、普通だったら5時間の授業ができたところが3時間になってしまうかもしれませんけど、そっちのほうで徹底するんだったらもう半分半分登校してきて、先生は2回授業するという徹底の仕方をしてもらおうと思っています。学校からまだどこまでうちは出来ますという返事が来てないんです。それを確認した上で、3日からの分散登校には踏み切りたいと思っています。

○池頭俊教育委員

だから、この新型コロナが特にデルタ株の猛烈な勢いの部分でこれが流行っていることにおいて、委員会としてはこのままでいけないから一步踏み出す。これはわかるんです。一步踏み出す方法として分散登校をやらせるということですよ。

そして、分散登校の方法については各学校で工夫をしながらやるということですね。

でも委員会としてのガイドラインはこういうふうなやり方でやったほうが好ましいというのは出すんでしょう。

だから、本当に思うのは、市がこれだけのお金を使ってタブレット端末を全学年入れたわけだから、何とかこれをうまく活用してほしいんです。ところがいろんなことが遅れて、あるいはまだ先生たちがうまく使えてなかったりしたこともあって、子どもたちにほとんど使わせてない。持って帰れというから持って帰って終わりということが多かったんです。特に小学校の場合は、特にその中でも低学年の場合は、なかなか

か親がきちんと見てくれないとできなかつたんです。だから、じゃあ1回持って帰らせます。そこで電源を入れます。つながってます。これが1時間の授業になりますよというようなことでもずっと少しずつ少しずつやらせていかなければならないことだと思うんですよね、今後もことも含めて。だから、そういうきちんとした計画性を持った試みの部分と9月3日からやる部分については、少なくともうちの学校はこういうやり方でやっていきますよというのを明確に出させてほしい。何とか、先ほど教育長がお話されたように、校内でクラスターを発生させないような取り組みということをもう一回徹底をさせてほしいと思います。どれだけ頑張ってもなるのかもしれないけど、まずは何とかそこを考えながら子どもたちに学力的なものをつけさせないと、大変なことになるのかなと思います。

○中島栄治教育長

はい、ありがとうございました。その御意見は、しっかり私もまた校長先生方にも伝えて取り組みをしていきたいと思っています。

では、時間も50分経ちましたので、10分間休憩と空気の入替えをしたいと思いますので、3時に再開したいと思います。

午後2時49分 休憩

午後3時02分 再開

○中島栄治教育長

それでは、会議を再開したいと思います。

では、日程2の報告事項等に行きたいと思っています。9月の行事予定についてお願いします。

○草場博志教育審議員

今回、来月の行事予定については、学校行事等計画がございしますが、かなり中止や延期検討中ということでございます。

まず、合志市の行事関係です。

9月 2日 教育支援委員会（オンライン）。

9月 3日 教務主任会議。

9月 8日 適応指導員連絡会（中止）。

9月 9日 西合志中学校の総合訪問（延期）。

9月10日 主幹教諭会議（中止）。

9月12日 蔓延防止対策の期間の最終日。

9月13日からの行事関係につきましては実施予定ですが、また蔓防の延長等に伴いながら慎重に判断をしていく形で、13日の市の校長会議から後を行うことにしております。

次に教育事務所関係です。

9月 7日 西合志南小学校の巡回訪問（延期）。

9月14日 西合志中央小と西合志中の巡回訪問。（参観の方法を縮小化）。
それから、学校関係です。

9月 1日 西合志南小の集団宿泊（延期）。

9月2日と3日 合志楓の森小の集団宿泊（中止）。別日に1日旅行を実施。

9月 4日 合志南小の授業参観（中止）。

それから、夏休み明けから前期後半の開始が行われていますけども、すべての学校、全校集会を行わずに放送リモートでの始まりというところで工夫をされています。

9月15日 西合志東小の修学旅行（延期）。

西合志第一小、西合志中央小の集団宿泊（別日で日帰り予定）。

9月21日と22日 西合志東小の集団宿泊（別日で日帰り予定）。

ほかの学校についてもほとんどの学校の延期、中止になると思いますが、こちらのほうでの確認が十分できておりません。

9月27日 教育委員会議。

以上です。

○中島栄治教育長

じゃあ、中体連の陸上は開催の有無については言ってくるのかな。

○草場博志教育審議員

関係団体の7日のところですが、郡市中体連陸上大会につきましては、菊池郡市の大会については中止ということでございます。県大会については蔓防期間後の実施ということで、県のほうでの判断はしばらく見合わせている状況ということで、各郡市ごとの実施状況について今協議が行われているということで、聞いたところでは阿蘇郡市も中止ということを知っています。

○池頭俊教育委員

じゃあ、県はあるかもしれないということですか。

○草場博志教育審議員

県はそこを保留していらっしゃると聞いております。

○池頭俊教育委員

いやいや、どうやって県に選出するの。

○中島栄治教育長

何かいろいろ話を出てるそうです。参考タイムで郡市の代表を決定するとか、いろいろ無理やりやるとしたらというのは何か出てるそうですが、ただ、この蔓防で終わるといことがなかったら県も上位の大会がない大会ですので、中止になると思います。

○草場博志教育審議員

本来は県大会の実施に向けて、各郡市が平等に出て来れない状況があるというときに県大会を実施していいのかという話が多分出ると思いますけど、今回、その判断を見送ったということだと思います。

○中島栄治教育長

では、27日の次回の教育委員会議の日程ですが、1時半からですけども御都合のほうはよろしいでしょうか。

じゃあ、これを決定させていただきたいと思います。

では、その他のほうに移りたいと思います。生徒指導等についてお願いします。

○関嘉晋指導主事

3ページ御覧ください。不登校児童生徒数についてです。7月の不登校数は61名となっております、その内訳としては小学校が9名、中学校が52名となっております。長期欠席者数は7月90名です。これは欠席数と忌引きと出席停止などを含めたものが90名となっております。次に不登校傾向の児童生徒数、不登校傾向で10日以上30日未満の児童生徒数ですが、これは7月64名というふうに増加傾向にあります。小中学校の内訳は、小学校13名、それと中学校が51名です。

最後に、いじめの認知件数ですが、7月の新規の認知件数はゼロとなっております。累計で7件となっておりますが、いじめが解消したというふうな状態を表すには3カ月の経過観察が必要ですので、これまでの累積の7件がここに残っております。内訳としては、小学校5件、中学校は2件となっております。

私からは以上です。

○中島栄治教育長

今の状況になって子どもたちの出欠について把握や対応が難しくなってきましたけども、学校のほうには大雑把に一括りで見るとは、もう一人一人の子どもにしっかり対応してくれと、保護者とも相談をしてくれということでは指示をしておきたいと思います。

○池頭俊教育委員

学校が始まって、いわゆる新型コロナウイルスが蔓延しているからということも含

めての用心のためというか、そういうこともあって出席をしなかった子どもたちというのはどのくらいいるんですか。

○草場博志教育審議員

26日に近隣の学童関係の閉鎖に伴って、兄弟は学校への登校を控えてくれというようなお願いもあったんですけども、そういったもろもろや不安になっていたり、保護者の濃厚接触があったりとか、いろんな部分全部含めて26日の出席停止は600人でした。

○池頭俊教育委員

600人。

○草場博志教育審議員

27日にはそれが650名に増えております。

○中島栄治教育長

1割までは達しないというぐらいですね。

○関嘉晋指導主事

26日、27日の分は集計してあります。27日、先週の金曜日ですが、欠席と出席停止合わせて26日が601名、27日が657名です。

○中島栄治教育長

あまりずれてなかったですね。今日は大体どのくらいかわからない。

○関嘉晋指導主事

今日、合志中も休校だったので。それと保育園とかの学童のほうからの兄弟関係の出席停止というのが減ってる部分もありますので、先週よりも少しは欠席、出席停止は減っています。感染予防のためという理由、保護者の方や本人が不安だから欠席させているというものは小学校で157名、中学校が57名ということで、大体200名前後が心配だということでの出席停止になっております。

○中島栄治教育長

はい、ということです。

そのほかはありますか。いいですか。

では、その他のまた別のことに移りたいと思いますが、生涯学習課からコロナ対策の説明をお願いします。

○飯開輝久雄教育部次長兼生涯学習課長

とりあえず今までと同じ21時までの利用というところと、あと休校になった学校施設分の社会体育利用の件については使用禁止というところに対応するようにしております。

○中島栄治教育長

ですから、学校施設に関してはこの蔓延期間は当然貸し出しをしておりませんので、そういった対応になると思います。

それでは、何か全部まとめまして御質問、御意見等何かありましたらどうぞ。よろしいでしょうか。

それでは、御起立をお願いします。

以上をもちまして、令和3年度第5回教育委員会議、8月定例会のほうを終わります。

お疲れ様でした。

午後3時19分 閉会